

教区代表者会議に関するFAQ（準備～アンケート～分析～本会議）

教区代表者会議に関することで小教区等から質問があったものをFAQ形式でお知らせするものです。

教区代表者会議事務局、平和の使徒推進本部及び司教区事務局等から発出される公式文書の補完文書として参照してください。

なお、公式文書と本文書とが対立する場合、発行日が新しい文書の方が優先します。

よくある質問の一覧

1	アンケートに関すること
1-01	アンケートの準備についてという文書の中より下の方に、小教区で話し合いの場をもつとありますが、どの程度の規模を想定されていますか？
2	アンケート集計・分析に関すること
2-01	小教区でアンケートをどのようにまとめたら良いですか？
3	準備に関すること
3-01	代表者会議実行委員会とはどのような方々ですか？ 実際のお名前を表にしてください！
4	提言案に関すること
5	本会議代議員（代表者）に関すること
5-01	2020年代表者会議出席者はどのような方になりますか？
6	本会議に関すること
7	本会議後に関すること

回答

番号	質問	回答
1	アンケートに関すること	
1-01	アンケートの準備についてという文書の中より下の方に、小教区で話し合いの場をもつとありますが、どの程度の規模を想定されていますか？	<p>理想から申し上げますと、司教の依頼文「「2020 広島教区代表者会議」に向けての準備について」の本文第二段の「教区代表者会議で取り扱われる内容が、できるかぎり、広島教区民全体の意見を反映したものとなるよう」とあるように、原則全員参加の信徒総会を開催することが理想です。</p> <p>ただし、現実問題、信徒数の多い小教区では、これから信徒総会を開催することや全員から意見を聴取することは不可能かもしれませんので、「できるかぎり小教区民全体の意見を反映したものとなるよう」に小教区で配慮していただければ幸いです。</p> <p>ですので、自由に意見が聴取できる仕組み（例えば、意見投書箱等）を構築したりすることも考えられます。この点は、小教区の現状に即して小教区の自由裁量でお願いします。</p>
2	アンケート集計・分析に関すること	
2-01	小教区でアンケートをどのようにまとめたら良いですか？	<p>地区が小教区にどのようにまとめてほしいかを検討しているかもしれませんので、地区宣教司牧評議員会事務局か地区センターへ小教区の方から一度確認されたほうが良いと思います。</p> <p>また、小教区において現状を把握するため、回収したアンケートを集計・分析をおすすめします。回答時点では次ページの方法をおすすめしています。なお、アンケートの正式な集計・分析方法は、今後公表する予定の「アンケート</p>

	<p>の集計・分析の目的と仕方について」でお知らせします。</p> <p><おすすめの方法></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教区のあゆみを振り返る <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択する項目ごとにまとめ、記述されている内容を「現状」とその現状になっている「原因（要因）」に分けて集計する。なお、現状と原因が関連付けられるように集計願います。 ・ 実践した取り組みは、取り組んだ単位（例えば、個人、グループ、小教区単位等）と実践内容を列記してください。 2. 教区 100 周年の迎え方・祝い方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践予定の取り組みを取り組む単位（例えば、個人、グループ、小教区単位等）と実践内容を列記してください。 ・ ミサ開催希望日は日付別に集計してください。 ・ 関連行事の提案も列記してください。 3. 100 周年後の優先課題や目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先課題や目標、組織のあり方、行事・活動の工夫について列記してください。理由も関連付けて付してもらえると良いかもしれません。 <p><集計後></p> <p>各地では、集計後、もう一度、現状の確認、その現状になった原因・要因を分析（掘り下げられるところまで掘り下げられると良い）し、その状況を打破するための解決策まで検討できると非常に良いと思います。</p> <p>教区代表者会議の総合テーマは「ともに喜びをもって福音を伝える教会へ」です。これから小教区で検討する目標等が、ともに喜びをもって福音を伝えるための助けになりますように。</p>
--	---

3	準備に関すること	
3-01	代表者会議実行委員会とはどのような方々ですか？ 実際のお名前を表にしてください！	<p>教区代表者会議実行員会のメンバーは、平和の使徒推進本部会議のメンバーです。</p> <p>各地区選出の方及び協力者の氏名は省略させていただきますが、以下の人たちです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区：各地区長 1 名 × 3 + 各地区信徒 2 名 × 3 + 白雲ブロック 1 名 + オブザーバー 1 名 ・平和の使徒推進本部事務局スタッフ ・教区代表者会議準備事務局協力者 4 名 ・司教
4	提言案に関すること	
5	本会議代議員（代表者）に関すること	
5-01	2020年代表者会議出席者はどのような方になりますか？	<p>教区代表者会議は、カトリック新教会法典（以下、「教会法」という。）第 460 条に規定されている教区内でも重要な評議会の一つです。その会議の目的は教区全体の善益のためと教区司教を助けるためです。そのため、代議員も厳格に教会法第 463 条に規定されており、司教総代理、司教代理及び法務代理はもとより、司祭評議会の評議員などの聖職者等並びに信徒や修道者等です。</p> <p>信徒や修道者の代議員は、教区司教が定めた選出方法（様式）と人数に従って、小教区や修道院で選出します。この選出方法等は後日、白浜司教より教令等が発布される予定です。</p> <p>なお、代議員に選出された人は、教区代表者会議に参加する義務が生じ、欠</p>

		席する場合は、代理人の派遣ができないことと欠席理由を教区司教へ報告する必要があります（教会法第 464 条）。
6	本会議に関すること	
7	本会議後に関すること	

以上

その他、教区代表者会議に関して質疑がありましたら、平和の使徒推進本部メールに送信してください。

メールアドレス：pcaph@hiroshima.catholic.jp